

## 序

伊奈町は、埼玉県の中南部・都心から約 40 km で大宮台地のほぼ中央部、綾瀬川と原市沼川に挟まれた場所に位置しています。旧石器時代から現在まで脈々と人々の暮らしが営まれてきました。特に縄文時代前期の貝塚で県指定史跡の小貝戸貝塚や縄文時代後・晩期の環状盛土遺構を伴う本上遺跡、平安時代を中心とする大規模製鉄遺跡で県選定重要遺跡である大山遺跡などが著名です。

郷土の偉人であり、町の名前の由来となった伊奈備前守忠次が拠点とした場所である「伊奈氏屋敷跡」は、昭和 9 年に県指定史跡として指定を受けました。

伊奈忠次は、戦国時代から江戸時代の初期にかけて、徳川家康に仕え代官頭として活躍した人物で、関東から東海にかけての河川改修・治水・利水・街道の整備などの事業を行いました。天正 18 年（1590）に小室領・鴻巣領を与えられ、翌年この地に陣屋を築きました。陣屋を築く際には、中世からこの地にいた關伽井坊を明星院に移しています。「伊奈氏屋敷跡」は、戦国時代から江戸時代への過渡期に成立・改修・存続し、土塁や堀・虎口などの防御施設の配置の変遷を知ることができる点や、都市近郊でありながらも、いまでも現地に土塁や堀などの遺構が良好な状況で残されている点などから非常に貴重な遺跡です。

伊奈町教育委員会では、伊奈氏屋敷跡の価値を後世に確実に残すための適切な保存、そして、より一層の活用を計画的に行うために、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画策定委員会」を設置し、審議を重ね遺跡の保存・管理の基本方針や、史跡を活用するための整備に向けた基本的な考え方を示した「保存活用計画」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、史跡の適切な保存・管理を図るとともに、発掘調査等の調査の継続や史跡の特性を活かした整備を行い、本町のまちづくりに寄与してまいります。計画の推進にあたりましては、地権者の方々や町民の皆様の御理解、御協力が不可欠ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、慎重な御審議をいただきました和泉清司委員長をはじめ、委員の皆様、御指導をいただきました埼玉県教育局市町村支援部文化資源課の関係者各位に厚くお礼申し上げます本書の序とします。

平成 31 年 3 月

伊奈町教育委員会  
教育長 高瀬 浩